

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

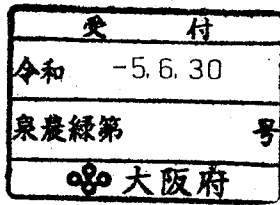
(第1面)

産業廃棄物処理計画書

南流域第 2127号

令和 5年 6月30日

大阪府知事 様  
(大阪府泉州農と緑の総合事務所長 様)



提出者  
住 所 大阪市中央区大手前2丁目  
氏 名 大阪府知事 吉村 洋文

電話番号 06-6941-0351

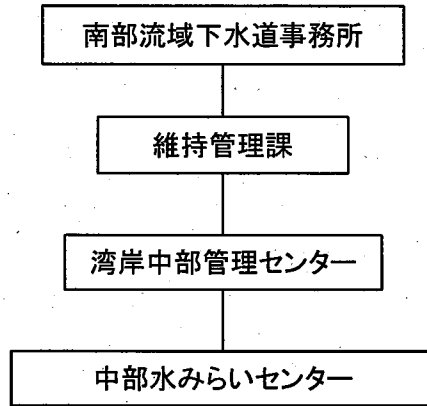
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	南大阪湾岸流域下水道 中部水みらいセンター
事業場の所在地	大阪府貝塚市二色南町6-1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36:水道業
②事業の規模	処理水量22,043,000m <sup>3</sup> /年
③従業員数	5
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥 A-1工程	下水汚泥 A-2工程
	排出量	496,474 t	79.78 t
	(これまでに実施した取組) 下水処理の特性上、排水中の汚濁を適正に取り除くことで水処理を安定化させており、また下水道普及率が上がれば発生する汚泥量も増加するため、減量化することは困難と考えるが、最大限減量化できるよう努めている。 令和4年度の送泥汚泥量は令和3年度と比べて僅かに増加した。		
②計画			
	産業廃棄物の種類	下水汚泥 A-1工程	下水汚泥 A-2工程
	排出量	504,454 t	130 t
	(今後実施する予定の取組) 下水汚泥A-1工程については令和4年度と同様に努める。A-2工程について、令和2年11月に処理施設の更新工事も完了し、減少することを見込んでいたが、逆に回収率が良くなり発生量が増えた。今年度は更に増えるの見込んでいる。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 下水汚泥、下水汚泥(沈砂)、廃プラスチック類等を分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 計画は令和4年度と同様。廃プラスチック類等は昨年度処分しなかったが、令和5年度は処分実施の予定。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類等)			
0.00 t			

②計画

管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類等)			
16 t			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	（これまでに実施した取組） 行っていない。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし。	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
（これまでに実施した取組） 行っていない。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
（今後実施する予定の取組） 予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥(A-1工程)	下水汚泥(A-2工程)
	全処理委託量	496,474 t	79.78 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	79.78 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
	(これまでに実施した取組) 産廃情報ネット等の情報や府環境部局等からの情報を参考に、委託基準を遵守できる産廃処理業者を選定しており、定期的に処理状況を確認している。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類等)			
0.00 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t



②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	下水汚泥A-1工程
	全処理委託量	504,454 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 令和3年度と同様	
※事務処理欄		

		②計画	
下水汚泥A-2工程	管理型混合廃棄物(雑芥)		
130 t	16 t	t	
130 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

<処理フローシート>

